

## お知らせ

### 日本獣医師会獣医学術学会誌の著者負担金の改訂について

日本獣医師会獣医学術学会誌に係る著者負担金に係る消費税について、従来は料金に含んで対応してきたところですが、編集費や印刷費等の値上がりに伴い、内税での対応が困難となりました。一方、令和5年10月1日から開始される消費税のインボイス制度に伴う消費税額の明示への対応が求められています。つきましては、令和5年6月1日以降に発行する請求書から、外税として対応することとしましたのでお知らせします。

#### 1 投稿規程第9条第1号関係

筆頭著者が会員構成獣医師及び個人賛助会員（学生賛助会員を含む。）の場合は、審査料及び掲載料ともに要しないが、これ以外の者については、次の審査料及び掲載料を納入する。

（1）投稿時審査料：10,000円（ただし、学生の場合は、5,000円とする。）

（2）採用時掲載料：50,000円（ただし、学生の場合は、10,000円とする。）

#### 2 投稿規程9条第2号関係

超過頁の作成料：15,000円／1頁

#### 3 投稿規程第9条第3号関係

原図の作成料：実費相当額（1枚につき5,000円程度）

#### 4 投稿規程第9条第4号関係

別刷の印刷料：実費相当額（モノクロ刷り上がり4頁（表紙付き）100部につき30,000円程度）

ただし、カラー印刷を希望する場合は、応相談。

※金額はすべて税抜き価格です。

（令和5年6月1日改訂）